

令和6年第4回区議会定例会提出予定案件(2)

一 議 案

1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(職員の給与を改定するとともに、配偶者等に係る扶養手当を段階的に廃止し、子に係る扶養手当額を引き上げるほか、所要の規定整備をする。)

2 東京都板橋区長及び副区長の給料等に関する条例等の一部を改正する条例

(区長、副区長、常勤監査委員及び教育長の給料並びに区議会議員、教育委員、選挙管理委員、農業委員及び監査委員の報酬を引き上げ、区長、副区長及び区議会議員の期末手当の支給月数を改める。)

3 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数を改める。)

4 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(幼稚園教育職員の給与を改定するとともに、配偶者等に係る扶養手当を段階的に廃止し、子に係る扶養手当額を引き上げるほか、所要の規定整備をする。)